

いじめのことで こま 困っていませんか？



いつでも相談して
ほしいでござる



いじめを受けたことや
いじめを見たことを
した ほうほう し
下の方法で、知らせて
ください。

いじめ相談員が会って
がっこう いえ はなし
学校、家などで話を
き聞きます。



かいけつ
解決できるように
いっしょに考えます



※インターネットから相談できるようになりました



NEW

・インターネット

・電話

・メール

・手紙

・tomoLinks



トモリンクスで相談を
もう 申し込む方法でござる

① トモリンクスの「相談」



を押す

② 押す

③ 押す

④ 押す

tomolinks

文字サイズ 小 中 大 15番さん

相談
複数選択できます。選択せずに送信できます。

だれに相談したい？

担任 学年の先生 学年以外の先生

市役所の学校に関する相談窓口 市役所のいじめ相談員

どんなことを相談したい？

友達のこと 学習のこと 家のこと

進路のこと いじめのこと その他のこと

キャンセル 送信

いじめになやんでいたり、いじめをみかけたら、「市役所のいじめ相談員」にも「いじめのこと」を相談できるよ。

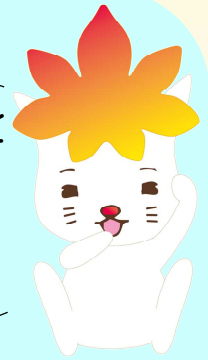


インターネットで相談を 申し込む方法でござる



インターネット (Logoフォーム)
<https://logoform.jp/form/5CLo/612711>

ひだり
左のQRコードを読みとると
かき
下記の画面になるモミ～
あと
後は、順番に入力するだけ
モミ～



いじめに関する相談窓口

気軽に相談してください

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

いやなことをされたり、こまったときはひとりで悩（なや）まず、相談（そうだん）してね。
いじめ相談・解決室に連絡してね。
あてはまるものにチェックをしてね。

Q1. 国（こま）っていること、悩（なや）んでいることは？ 必須

Q1. 国（こま）っていること、悩（なや）んでいることは？ 必須

- ☒ いじめのこと
- ☐ 学校（がっこう）のこと
- ☐ お家（うち）のこと
- ☐ その他

①あてはまる項目にチェック☑する

Q2. いつのこと？ 必須

- ☐ 今日
- ☐ 2～3日位前
- ☒ 1週間位前
- ☐ 1ヶ月位前
- ☐ 1ヶ月前以上
- ☐ その他

②あてはまる項目にチェック☑する

③最後まで回答したら、
送信ボタンを押す

← 1つ前の画面に戻る → 送信

【箕面市 いじめ相談・解決室】

電話：072-724-6811 *午前8時45分～午後5時15分（平日、土・日・祝日休み）

住所：〒562-0015 箕面市稲1-14-5 市役所第三別館2階

メール：ijimesoudan@maple.city.minoh.lg.jp

（QRコードを読みとると、メールを送ることができるよ）→ （メール）

